

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区麹町1-5-4-712
評価実施期間	令和元年7月12日～令和元年10月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	社会福祉法人 聖華 聖華保育園		
(フリガナ)	シャカイフクシホウジンセイカ セイカホイクエン		
所 在 地	〒278-0013 千葉県野田市上三ヶ尾454-1		
交通手段	東武アーバンパークライン 運河駅より車10分 東武アーバンパークライン 梅郷駅より豆バス 聖華保育園入口下車 徒歩1分		
電 話	04-7138-2775	FAX	04-7138-1808
ホームページ	http://seika-group.com		
経 営 法 人	社会福祉法人 聖華		
開設年月日	2004年 4月1日		
併設しているサービス	延長保育・発達支援児保育・産休明け保育 体育指導・英語（特別講師）・和太鼓・就学前教育		

(2) サービス内容

対象地域	野田市在住又は野田市に勤務先がある方（他市より受託での保育可能）							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	10	12	14	14	14	70	
敷地面積	836.58㎡			保育面積		340.06㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診（年2回）・歯科検診（年2回）・歯科指導・尿検査（2～5歳児、年1回）							
食 事	完全給食（月～土）							
利用時間	月曜日～金曜日 7:00～20:00 土曜日 7:00～18:00							
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）							
地域との交流	子育て支援・高齢者ふれあい・近隣小中学校の職場体験受入、交流							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	24名	5名	29名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	25名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	業務委託4名	0	
	事務	用務		
	1名	1名		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所保育課・支所・各出張所・各保育所にて申込	
申請窓口開設時間	受付時間 8時30分～17時15分（土日、祝日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	野田市役所保育課までお問合せください。	
サービス決定までの時間	利用申込書の提出は前月の5日まで。入所の決定・保留にかかわらず、新たに申込をされた方については、野田市より結果通知が送付されます。	
入所相談	当園又は野田市役所保育課にて随時行っております。	
利用代金	お子様の認定区分・年度当初の年齢・保育の必要量・該当年度の保護者等の市区町村民税所得割額により野田市が算定します。	
食事代金	3歳児以上 月額 400円又は200円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育成する。 ・健全な心身の発達を図ることを基本に、遊びを通して心身の発達を援助する。 ・愛情豊かに一人ひとりと触れ合う。 <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丈夫な体・広い社会性・豊かな情操・確かな基礎能力 <p>【園の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境の中で、遊びから学び、心も体も健康な子、感性・創造性豊かな子、思いやりのある子どもを家庭と地域の連携のもと実体験や人とのかかわりの中で育む。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境に囲まれ、広い園庭と散歩を通して、思いきり体を動かして遊ぶことが出来ます。また、隣接した畑で苗植えから収穫、食事に至るまで体験ができる食育を行っています。 ・少人数保育園ならではのアットホームな雰囲気、一人ひとりに寄り添った丁寧なかかわりを大切にしています。 ・誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋がもてるようにしています。外部講師による、体育指導や英語の活動も行っております。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>聖華保育園は、野田聖華幼稚園（現在 聖華未来のこども園）を母体とし、平成16年に設立された自然豊かな環境に恵まれた保育園です。子どもの主体性を重視し、あるがままの姿を受け止め、養護と教育を通して子どもの発達を援助していくこと、また、多くの本物に触れる体験を取り入れて、豊かな感性や自己肯定感が育まれるかかわりを大切にしています。乳児クラスでは、個別保育に力を入れ、個々に合わせた生活リズムの中で、心地よく過ごすことができるよう愛情豊かなかかわりを基本に、年齢発達に合わせた玩具の用意や、遊びが広がる環境作りを行っています。幼児クラスでは、異文化に触れる英語の活動や、丈夫な体をつくる体育指導、保育士がスモールステップで無理なく進める就学前教育、科学あそび等、適時期に適切な教育を行い、養護と教育をバランスよく取り入れた保育を目指しています。日本の文化や四季折々の行事を大切にし、様々な経験を楽しみながら、心身ともに成長できるよう目的を持って行っています。給食は、栄養士によるバランスを考慮したおいしい給食を提供し、行事の際には見た目も華やかな行事食も人気です。看護師と連携し、日々の健康管理に努め、衛生管理や保健指導も力を入れています。中でも、嘱託医による歯科指導・歯磨き指導を行い歯の大切さを伝えています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
栄養士と職員が連携して食育に取り組んでいる
「まいにち、みんなで、おいしいきゅうしょくをたべる」ことを目標に食育ドーナツの図を掲示し、腹ぺこ・ありがとう・みんなで・会話・マナー・全部好き、を目指し食育計画を立てて食育を行っている。畑で育てた野菜を使っのクッキングや、毎月様々な方法で食事のマナーを伝えるなどの取り組みを行っている。保護者には給食参観・離乳食参観を行い、離乳食で簡単にできるおやつを保護者と一緒に作るなど保護者との交流も大切にしている。参観後はアンケートを行いメニューの改善にも力を入れている。
地域における子育て支援を大切にしている
開園当初から地域子育て支援センターとして地域の支援事業に力を入れており、園庭開放・フロア開放・専門職との関わり・育児相談を定期的実施している。年度末には個々の取り組みを総括し、新たな活動計画を策定している。発育測定や相談、給食試食会やクッキングなどを行ったり、園外活動としてどんぐり拾いを取り入れるなど、ニーズに沿った地域の子育て支援事業に取り組んでいる。
地域で選ばれる園になるために教育と養護（職員の質の向上）に力を入れている
最寄駅からバス便である立地環境を踏まえ、園一丸となって保育の質の向上に取り組み、理念・方針などの周知徹底に力を入れ、さらに地域への情報発信に努めている。また、豊かな自然環境を活かした畑の活動に力を入れて食育につなげたり、英語や就学前教育も計画的に取り組んでいる。保護者アンケートの自由意見欄にも、養護と教育のバランスの良い保育に評価の声が複数聞かれている。
理念の実現に向けた取り組みが定着している
会議の場で議題に対して前例踏襲でなく、常に保育理念・保育方針を実現するためにどうするかということをベースに話し合うことを常態化させており、はじめに保育理念・保育方針を読み合わせるなどに取り組んでいる。行事計画においても前年踏襲でなく、保育理念・保育方針を実現するためにということで前年の反省も考慮しながら、ゼロベースで計画を進めることにしている。
保護者への丁寧な説明を心がけている
保護者から運動会の組体操について市への意見具申があったことを踏まえ、迅速に保護者向けに公表するとともに、職員会議において検証に取り組んだ。検証結果についても全保護者を対象に書面で通知したり、組体操を図示したものを提示した。対象となる4～5歳児の保護者に対しては実施の賛否を問い、保護者の意見を取り入れ実施に繋げた。さらにその結果についても公表するなど、説明責任を適切に果たすことに取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

大きな災害を想定し危機管理意識の向上を目指している

地震・火災・台風・水害・不審者などの避難訓練を毎月行っている。特に地震によって火災が発生した際の避難方法については、消防署指導のもとマニュアルに沿って適切に対応できるように訓練を重ね、危機管理に努めている。また、避難場所である小学校やケアハウスとはイベントなどの機会を通じて日頃より交流し、園からの順路（道筋）などを確認している。さらに大規模災害を想定して、防災備品類を拡充することを検討されたい。

達成度合いや目標が読み取れる事業計画書（単年度・中長期）の策定が望まれる

園運営を円滑に推進するための事業計画は策定されているが、「・・・ように努める」等の記述になっており、具体的な行動計画が示されていない。また計画の目標や達成状況が確認できるチェック方法を盛り込むことも望まれる。四半期や半期ごとにチェックを行い、達成状況を確認しながら園運営を推進することが望まれる。単年度計画と中長期計画の整理も求められる。

（評価を受けて、受審事業者の取り組み）

第三者評価を受審し、多面的に評価をしていただくことで、日々の保育や取り組みを振り返る大変貴重な経験となりました。防災備品に関しましては、早急に検討し、さらに十分な量の備品の確保に努めていきます。事業計画書については、今までの取り組みが、より具体的に記されるよう改善し、職員全体で質の向上につなげられるよう取り組んでいきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大	中	小項目	項	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
				食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0

	5	安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			事故対策	31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
計						125	4

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
<p>1 理念や基本方針が明文化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針は、事業計画、重要事項説明書、園のパンフレットに明記し、保護者に配布して周知に努めている。さらに、園玄関や各クラス内に掲示して理解を深めてもらえるようにしている。園では、「養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成すること」、「健全な心身の発達を図ることを基本に遊びを通して心身の発達を援助していくこと」などに力を入れており、「愛情豊かに一人ひとりと触れ合う」という保育理念の達成を目指し、子どものあるがままを受容しながら、本物に触れることを基本に特色ある保育に取り組んでいる。</p>	
<p>2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念と保育方針をもとに、職員間で話し合う機会を持ちながら保育に取り組むことにしている。運動会の準備に取り組む際も前年踏襲でなく、理念を確認しながら話し合い、内容やプログラムなどを決定することにしている。また、法人理事長が率先して理念研修を実施しており、園長、主任、副主任などはそれぞれの園で開催される会議やミーティングなどにおいて講話内容を説明し、園全体で理解を深められるようにしている。全体的な計画の策定にあたっては各園の経営層が集い、理念をもとに策定する流れとしている。</p>	
<p>3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対しては、「入園を希望する保護者の園見学」、「入園説明会（重要事項説明書の解説時）」、「4月の保護者懇談会（各クラス担任の講話）」、「5月からの保育参観時（保育目標の説明）」、など様々な機会を通じて理念や基本方針などを説明し、周知に努めている。その際には理念に基づいた園の取り組みを写真を用いてビジュアルで表現し、理解を深めてもらえるようにしている。理念や基本方針の分かりやすい説明については、保護者アンケートの結果からも評価の声が聞かれている。</p>	
<p>4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業環境の分析にあたっては、会議での振り返りや行事の反省、評価表などをもとに必要に応じて見直しに取り組んでいる。年度末には評価、改善を話し合い、次年度の課題を盛り込んで事業計画の策定に繋げている。また、会議に於いて各種の検証を行う際には、常に保育理念・保育方針に立ち返ることにしている。事業計画の策定時には、理念・方針や現状をベースに検討しているが、「具体的な内容を盛り込んだ計画の明示」や「振り返りや評価が可能な表記」などの視点を盛り込むことも望まれる。</p>	
<p>5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するにあたっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定にあたっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めには事業計画書をもとに当該年度の課題を職員に明示し、各クラスにおいて会議等を通じて課題についての具体的な取り組みを立案する流れとしている。さらに半期ごとに主任が課題の進捗状況を職員に確認し、意見を集約して評価表（園運営や保育に関する評価）にまとめる流れとしている。また、保護者の声も評価表に盛り込むことにしているが、客観性をもとにした評価ができるような目標を設定することが望まれる。今後、早期に着手されたい。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を各クラスごとの指導計画に落とし込む際には、理念・方針についても再度保育の実践の中に反映できるようにしており、毎月振り返りにおいても同様に確認することに努めている。さらに、園内研修においても毎月の実践状況を整理報告したり、話し合いや日誌からも振り返るなど、理念や方針が保育の実践につながっているかを確認している。研修については本人の希望や、園での推奨で参加できるようにしており、参加後は研修記録を作成し、園内研修を必ず行い他の職員へフィードバックする仕組みが整っている。</p>		
7	施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に秘密情報保持に関する確認を行っており、社会人として信頼を得ることができるよう基本的な行動規範についても説明し関係書類を配布している。「SNSで人生を棒に振らないための10か条」など、現状に即した内容を法人全体として適宜更新し周知に努めている。また、年度はじめには園全体で振り返りを行い、注意喚起を促している。法人のハンドブックについても毎年全ての項目について振り返りを行い、チェック（更新や改定）する仕組みが整っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育をはじめ各種の基本的な業務について明示した14項目の業務遂行シートを設けており、園長、主任、一般職員などそれぞれの職能職域に沿った基準が明示されている。また、半期毎に自己評価（ABCD評価）、直属の上司による評価をもとに園長、主任、副主任との面談を通して、達成状況を共有し次期の目標を設定する流れとしている。また、業務遂行シートは年度をまたいで運用しているので、当園在職中は継続して個々の育成に繋がる取り組みとなっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園として有給休暇管理簿を用いて取得状況を把握しており、必要に応じて取得促進を促している。時間外（超過）勤務は基本的に行わないことにしたり、週勤5日で祝日振替勤務の際に行事の準備に充てるなどの工夫に努めている。また、できる限り余裕を持ってシフト調整するなど配慮している。さらに、先輩職員がサポートできるきめ細かい人員配置にも取り組んでいる。リフレッシュ目的のヨガやフラダンス、社交ダンスなどを講師を招いて園で実施している。園長も育児休暇を取得経験があり、訪問時点で2名の産休取得中とのことが報告されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士の育成計画は、就業年数に応じて「目標と目標達成までのプロセス」「研修カテゴリ」が明示されている。計画に基づいて、「評価」と「園長や主任が目標達成に向けてサポート指導する体制」が整っている。専門職については、それぞれの評価表の中で項目を定め目標を明示している。OJTという表現はなされていないが、評価表の中でクラス担任は担任としての役割を明確にしたり、新人職員は新人研修の書式を設けている。さらに、その都度、アドバイスや指導を記録し確認できるようにしており、保育場での指導を大切にしている。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「当たり前を見直したら保育はもっと良くなる」というテーマの研修に職員を参加させ、園内研修として拡散させることで意識の高揚に取り組んでいる。虐待対応フローチャートをはじめ、子どもの虐待発見チェックシート50を用いて年2回(10月と3月)確認に取り組んでいる。チェックシートによって原因を明らかにし、園として可能な対応を進めるように取り組んでいる。さらに、虐待や虐待に類似する事例を発見した際には関係機関と連携して対処する仕組みを設けている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針を明示した重要事項説明書を閲覧用として園内に常置したり、保護者懇談会などの場においても説明し周知に努めている。職員に対しても同様に説明し、さらに情報開示請求についての対応についても理解が得られるようにしている。実習生、ボランティアには、オリエンテーション時の説明ツールの中に個人情報保護についての項目を明示しており、実習の際に危惧される事柄について説明を行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 □ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは登降園時をはじめ連絡帳、行事開催後のアンケートなどを通じて、意向や要望、保育に関する満足度などを把握している。年2回の面談の際にも、詳しく聞き取ることに努めている。また、職員の気づきは書面に記録し、職員間で共有できるようにしている。保護者に誤解を与えてしまった場合などは、組織一丸となって協議し解消できるよう丁寧な対応に努めることにしている。面談の記録は児童票、それ以外は保護者対応記録によって、内容を時系列で把握できるようにしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書や園内掲示によって苦情等対応担当者を明示し、入園説明や保護者会にて説明し周知に努めている。実際に受け付けた際には、苦情解決取り扱い規定に基づき解決する体制を整えている。また、相談や苦情対応のハンドブックを設け、研修によって理解が深まるようにしている。クレーム対応マニュアルについては、年に1回職員会議の中で読み合わせを行い、さらに直近の具体的な事例を事例として取り上げ、ロールプレイでクレーム対応のシミュレーションに取り組んでいる。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>評価表を用いた年に2回の振り返りをはじめ、日々、週、月、学期ごとにPDCAサイクルを継続することで質の向上に取り組んでいる。行事についても前年の反省をもとに、前年を踏襲するのではなくゼロベースで検討を開始し、計画・実施・評価に取り組んでいる。行事、食育、保健指導に関しても、PDCAサイクルを継続させ、次の計画に役立つようにしている。研修では、事例検討を基に、振り返りと他者の意見や知識を学び、保育の質の向上に努めている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故などが発生した際には法人全体で検証に取り組み、マニュアルの作成や見直しに取り組んでいる。職員にはハンドブックを配布し、それらを教材として理解を深めることを目的に研修も実施している。また、マニュアルの見直しは、法人内各園の主任が集まる場において年1回行っており、その都度差し替えとともに内容についての検証に取り組んでいる。職員はマニュアルファイルのポケットに改善のヒントなどを綴じ込み、見直しの際に資料として活用できるようにしている。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せや見学は、園のホームページ・野田市のホームページ・パンフレットに明記され、電話の問合せも含め随時個別に見学を受け入れている。見学児は子どものプライバシーや保育に配慮しながら園全体を園長や主任が30分ほど案内し、理念や保育目標・特色が伝わるよう具体的に説明を行い、見学者のニーズに応じた質問に答え、入園しても伝えたことに相違がないように努めている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は、園長が重要事項説明書をもとに具体的な例をあげて説明を行い、初めて保育園に子どもを通わせる保護者にも理解してもらえよう努めている。説明した内容は保護者確認し、同意書を交わしている。看護師や栄養士も同席して子どもの情報を確認し、必要に応じて個別に面談を行い、アレルギー食の対応など子どもが安心して過ごせる環境作りに努めている。全体の説明の後には各クラスに分かれて、主任と副主任が具体的な日々の活動などを説明することとしている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は保育指針をもとに、理念・保育方針・保育目標を組み込みながら法人の特色を生かして作成することとしている。発達過程をもとに、個々や年齢に合った成長ができるように配慮している。また、子どもの背景にある家庭環境や地域の実態を考慮して作成し、全体的計画に関しては、職員全員が共通理解できるように何度も園内研修を重ね、全体会議・乳児会議・幼児会議でも話し合うことで周知に努めている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画にもとづき、年間指導計画・月間指導計画・週間指導計画を作成している。0、1、2歳児に関しては個別計画を立て、個々に合わせた目標と関わりを職員会議などで話し合い、振り返りを行っている。できた、できないの判断ではなく、遊びや発達が個々のペースで育まれ過程を大切にされた配慮がなされるように留意している。月間指導計画ではデザインマップを作成し、保育計画が継続的に進められるよう工夫している。要支援児に関しては個別の計画を作成し、関係機関との連携のもと指導を受けながら職員間で連携をとり支援に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスごとに、コーナー遊びが充実できるような環境構成を心がけている。クラスの玩具を写真に撮りリスト化し、それぞれの玩具のねらいやこだわり・未使用の玩具は出す時期や理由を記載し、子どもの発達に合わせた玩具が適時期に用意できるよう研修を行っている。子どもが自由に遊び遊べるよう場所の確保や落ち着くコーナーを設け、遊びが交錯しないよう環境構成の見直しを日々行っている。幼児クラスでは遊びが翌日に継続できるよう、作りかけのブロックなどは作品コーナーに残し、翌日にも期待を持って登園し遊びの発展が継続できるよう工夫をしている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域には四季折々の自然が残る様々な植物に触れ合うことができる環境が整っている。園庭で虫を捕まえて図鑑や虫眼鏡で観察を行ったり、園で借りている畑での野菜の栽培など動植物に触れ合う機会を多く取り入れている。近隣の小学校との見学会や触れ合い事業、高齢者施設との交流会を通して、地域の人々と接する機会を大切にしている。遠足ではバスで公園に行き、公共施設を利用する際のマナーを伝えている。七夕の会やお月見、ハロウィンパーティなど季節が感じられる活動や時期・興味に合わせた活動を行い心豊かな体験ができるような保育に取り組んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遊びや生活を通して広い社会性が育まれるよう、乳児期には子どものあるがままの姿を受け止め応答的な関わりを大切に、幼児期には友だちとの遊びを通して人間関係の基礎が育つように心がけている。子ども同士のトラブルの際は年齢に応じて関わり、うまく言葉で表現できない子どもには職員が代弁して相手に伝え、5歳児クラスでは子どもたち同士で解決が出来るよう援助している。年齢に応じた役割を設け自信をもち達成感が味わえるような当番活動を実施し、異年齢交流は様々な時間を設け関わりを大切にしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わりに対してそれぞれの配慮を行い、遊びを通して総合的に学べるよう努めている。個別指導計画は担任や職員との関わり・子どもの姿・目標・日々の様子や振り返りなどを定期的な会議で話し合い、無理のないねらいや目標を設定して取り組んでいる。細かい配慮や支援方法に関しては、関係機関との連携のもと指導を受けながら実行と振り返りを繰り返して進めている。法人や外部の療育機関の研修に参加し職員間で共有して保育に生かすよう心がけ、保護者との面談を定期的に行い適切な情報と相談ができ連携が取れるように努めている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>クラス毎に申し送り表を作成し、保護者からの伝達事項や園からの連絡・1日の様子が適切に伝わるように記入し、降園時に保護者へ口頭で伝えている。延長保育は6時半まで4、5歳児は各クラスで過ごし、その後0～3歳児がいる部屋に移動して一緒に異年齢交流を行っている。0～5歳児の子どもが集まることを想定し、ラックを活用し安全な環境設定に努めている。また、遊びが充実できるような玩具を選定し取りやすい場所に配置することで落ち着いて遊べるような環境づくりを心がけている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々のコミュニケーションを通して家庭との情報交換を行い、子どもの様子が共有できるように努めている。個別面談は年に2回設定しているが、要望に応じて随時行い記録に残している。保育参観・懇談会では、子どもの様子がより発信できるよう、普段の様子に加え写真なども掲示しながら伝える機会としている。保護者からの相談は園全体で迅速に対応するよう努めている。就学に向けて、小学校見学や幼保小の連絡会議などで連携を図りスムーズに就学移行できるよう努め、小学校への保育要録は懇談会で保護者に説明を行い了解のもと送付することとしている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し、看護師と保育士が連携して保健指導を行っている。手洗い指導や、体の仕組みなど発達や時期に合わせた内容で計画し、その都度クラスごとに評価反省を行っている。嘱託医による年2回の内科健診や歯科健診と看護師による毎月の身体測定を行い、疾病の把握や健康状態を記録している。登園時は保護者から子どもの様子を確認し、看護師は全クラスをまわって視診を行い子どもの健康状態の把握に努めている。虐待に対しては「虐待チェックシート」を使用して年2回、50項目のチェックを行い早期発見に取り組んでいる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や傷害が発生した際には、看護師、園長または主任に報告し適切な判断のもと処置を行うよう努めている。必要に応じて保護者への連絡や嘱託医に相談して受診を勧めている。感染症が1人でも発生した際は、園内掲示にて症状や対応方法などの情報提供を行い、発生予防に努め、ハンドブックを活用して全職員が対応できるようにしている。病気で欠席の際には、市の保健サーベイランスに表記し市内の情報を共有している。保育中に体調を崩した子どもは、事務所奥の介護用ベットで休ませ、お迎えがくるまで看護師が付き添うこととしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「まいにち、みんなで、おいしいきゅうしょくをたべる」ことを目標に食育ドーナツの図を掲示し、腹ぺこ・ありがとう・みんなで・会話・マナー・全部好き、を旨し食育計画を立てて食育を行っている。アレルギー児に対しては、栄養士や看護師が保護者と入園前の面談や月1回の献立の確認を行い、給食時は調理室から配膳まで職員間でトリプルチェックを行い、職員が隣に座って食事をすることなど細かい注意が設けられている。食事の際の注意事項をハンドブックに明記し、職員全員で研修を行い事故防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の清掃はチェック表を設け、毎日用務員が清掃後にチェックして確認をしている。また、職員は環境設定のチェックシートを使って毎月全体の確認を行い必要に応じて修繕などを実施し安全に過ごせる環境整備に努めている。室内外の整理整頓に留意し、看護師や園長主任もクラスを回りながら危険がないよう年齢に応じた環境設定を整えている。子どもには看護師が手洗い指導を行い、職員は嘔吐処理マニュアルを年に1回読み合わせし、感染症予防など保健環境の維持や向上に努めている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時には速やかに対応できるよう、職員は法人ハンドブックを用いて毎年研修を行っている。ヒヤリハットを活用し、会議で周知するとともに改善策を話し合い再発防止に努めている。ケガをした記録や危険箇所をハザードマップで印をつけ、年度末に集計して会議で話し合い、保育環境の改善に取り組んでいる。事故発生時のためのガイドラインをもとに、重大事故発生率の高い睡眠時・食事・プール遊びに関しては、研修を通して必要な予防対策を行い危機管理意識を高めている。AEDや救命講習を受け、全職員が救命処置ができるよう取り組んでいる。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人のハンドブックには災害時の対応が記載され、職員は日々確認を行っている。緊急ブリーフィングとして、定期会議では園長の緊急時対応（火災・地震・救命・風害・水害・不審者）の質問に対して職員が答える形で確認を行い災害時に冷静に判断し適切な行動ができるよう努めている。避難訓練を月に1回以上実施し、年に1度は消防署立ち合いのもと訓練が行われ指導を受けている。災害時緊急引き渡し表を準備し、メールシステムにおいて正しい情報が発信できるよう、毎月保護者にテスト配信を行い対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域子育て支援センターとして地域の支援事業に力を入れ、園庭開放・フロア開放・専門職との関わり・育児相談を毎月複数回、定期的に行っている。市の子育て支援担当者会議や福祉法人団体の交流会に参加して情報収集や情報交換を行い、園の活動に生かすよう工夫している。今年は園外でのイベント「どんぐり拾い」や給食試食会を行い、栄養士や看護師など専門の知識を生かした活動を増やして関わりを広げるよう取り組んでいる。</p>		